

## 随 意 契 約 結 果 表

発注課名 農林水産課

委 託 番 号	第 9 号	
業務委託等の名称	森林環境保全直接支援事業業務委託（市有林：搬出間伐）その2	
業務委託等の場所	豊前市大字岩屋（市坂山）	
業務委託等の種別	森林整備	
業務委託等の概要	<p>豊前市有林 市坂山（岩屋788番地2, 5） 8.91ha</p>	
履 行 期 間	令和4年8月17日 から 令和5年1月20日 まで	
契約の相手方	商号又は名称	豊築森林組合
	住 所	豊前市大字塔田51番地
契 約 金 額	6,820,000円	
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は豊前市有林を長期に亘り育成するものであり、森林施業全般にかかる関係諸法規を遵守し、健全な森林を育てるための専門知識及び技術を併せ持つことが重要かつ必須条件である。</p> <p>森林組合は、森林の保続培養及び森林生産力の増進を図るため、植栽から伐採及び加工・販売の森林に関する作業を行うとともに、専門的な技術によって森林を守り育てることを目的として森林組合法に基づき設立された組合法人であり、「国及び地方公共団体又は市の出資する法人」に該当する。また、森林施業全般に従事している経験豊富な人材を多数有していることに加えて、森林施業に伴う林業機械を豊富に取り揃えており、健全な森林を育てるために植栽をはじめ、下刈・除伐・間伐といった保育作業を毎年度、継続的に実施している実績があるとともに、豊前市有林施行地及び施行地周辺の土地・森林状況に精通している団体である。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。</p> <p>今回の見積選定業者については、豊前市指名登録のある森林組合2組合となり、見積金額の結果、上記組合と随意契約を行った。</p>	